

【くらし・環境】

概要	再生可能エネルギーの導入や設備の適切なメンテナンス等をお考えの県内の事業者等を対象に、無料で専門家を派遣します。
申込・お問合せ先	企画・地域振興部総合政策課エネルギー政策室 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL：092-643-3228 FAX：092-643-3160 e-mail： energy@pref.fukuoka.lg.jp
ホームページ	福岡県再生可能エネルギー導入支援アドバイザー派遣事業について https://www.f-energy.jp/detail.php?type=koubo&detail=792
詳細（対象者等）	<p>対象者： 県内に事業所を有する民間事業者、自治会、NPO法人等</p> <p>対象事業： ①再生可能エネルギーの導入検討 ②既に導入している再生可能エネルギー設備のメンテナンス、安全対策の検討</p> <p>対象分野： ①太陽光発電（設備メンテナンス、安全対策に係る相談に限る） ②小水力発電 ③風力発電 ④バイオマス発電・熱利用 ⑤地中熱利用</p> <p>利用料： 無料（ただし、1案件につき原則年2回まで）</p> <p>申込方法： 「福岡県再生可能エネルギー導入支援アドバイザー派遣申請書」に必要事項をご記入の上、郵送にてお申し込みください。</p>
概要	女性の登用推進や働きやすい環境整備を進めるために、県内の企業や団体が実施する社内研修会または管理職向け研修会へ、講師を派遣します。
申込・お問合せ先	福岡県男女共同参画センターあすばる 〒816-0804 春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ内 TEL：092-584-1261 FAX：092-584-1262 e-mail： info@asubaru.or.jp
ホームページ	※令和4年度の案内ページ準備中
詳細（対象者等）	<p>◆研修例（各企業の課題に合わせてアレンジします）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性が活躍できる職場づくり」 関連法律の紹介や多様な働き方などの導入事例を紹介 ・「多様な人材を活かす管理職セミナー」 部下の仕事と家庭の両立を支援しながら、仕事の成果も ・「ロールモデルに聞く『自分らしいキャリアの作り方』」 キャリアアップや仕事と家庭の両立について企業で実際に活躍するロールモデルの経験を紹介 ・「働きやすい環境をつくるためのコミュニケーション講座」 ハラスメント防止にも役立ち、コミュニケーション不足に対応する コーチングコミュニケーションの基本を学ぶ <p>◆講師派遣料は無料です。</p> <p>◆申込期日など利用のながれについては、「申込・問い合わせ先」にご確認ください。</p> <p>社内研修を検討されている企業の皆さんは、本事業の利用をぜひご検討ください。</p>

概要（予定）	企業が抱える課題に応じた専門家（社会保険労務士、中小企業診断士等）を派遣し、企業の女性活躍への取組に向けて、現状分析、目標の設定、課題解決のための取組の提案、助言・指導等のコンサルティングを行います。
申込・お問合せ先	人づくり・県民生活部男女共同参画推進課女性活躍推進室 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 TEL：092-643-3399 FAX：092-643-3392 e-mail： josei-katsuyaku@pref.fukuoka.lg.jp
ホームページ	※令和4年度の案内ページ準備中
詳細（支援例等）	<p>専門家派遣に係る費用は無料です。以下に支援例を記載しております。この他にも、企業の実情に応じて支援してまいりますので、是非ご活用ください！</p> <p>◆専門家派遣による支援例</p> <p>支援例①： 一般事業主行動計画の策定支援 自社の課題や必要な取組について確認するとともに、行動計画の策定に向けて、目標や期間設定についてアドバイスを行い、自社の状況に合った計画策定への支援を行います。</p> <p>支援例②： 女性のキャリアアップへの支援 管理職となることを望む女性が少ないという課題を抱えている場合、なぜ望まないかという要因を特定し改善をすすめていくとともに、女性社員向けの研修を行い、意識改革に向けた取組を支援します。</p> <p>支援例③： 休暇制度の見直し等の環境整備 様々な事情を抱えた多様な人材が活躍できる職場を目指して、休暇制度の見直しや、突然の休暇でも業務が滞りなく進むような働き方の見直しに向けた取組を支援します。</p> <p>支援例④： 職場の意識改革のためのセミナーの開催 女性活躍推進に向けて、まずは社員の意識改革を促したい場合、専門家を派遣し、意識改革のためのセミナーを開催します。</p>

概要	デートDVが心身に及ぼす影響や暴力の種類などのデートDVに関する正しい知識とデートDVの未然防止のために必要な内容を周知啓発するため、デートDVについて専門知識を持つNPO等の講師を学校に派遣します。
申込・お問合せ先	人づくり・県民生活部男女共同参画推進課女性保護係 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 TEL：092-643-3409 FAX：092-643-3392 e-mail： danio@pref.fukuoka.lg.jp
ホームページ	デートDVは重大な人権侵害です！ デートDV防止のために学校に講師を派遣します！！ http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/datedvkuushihaken.html
詳細（派遣費用等）	<p>派遣条件： ① 県内の高等学校、中等教育学校、中学校及び特別支援学校（福岡市立及び北九州市立の中学校、北九州市内及び福岡市立の高等学校及び特別支援学校を除く。）が行う授業等であること。 ② 生徒及び学校関係者を対象とするものであること。（原則として1学年以上を単位とする。）</p> <p>派遣費用： 講師派遣に係る費用は無料です。</p> <p>申込方法： 講師の派遣を希望する学校は、県に電話で事前連絡の上、授業等実施日の30日前までに申込書をFAX又はメールで県に提出してください。 申込書その他関係様式は、福岡県のホームページからダウンロードできます。</p>

概要	<p>地域における民生委員の活動の重要性や民生委員としてのやりがい等について、経験豊かな民生委員を派遣し、説明を行います。</p>
申込・お問合せ先	<p>【申込先】福岡県民生委員児童委員協議会（事務局：福岡県社会福祉協議会） TEL：092-584-3377 FAX：092-584-3369 e-mail：chiiki@fuku-shakyo.jp</p> <p>【お問い合わせ先】福岡県福祉総務課地域福祉係 TEL：092-643-3243 FAX：093-643-3245 e-mail：fukusomu@pref.fukuoka.lg.jp</p>
ホームページ	<p>民生委員広報啓発員を派遣します！ https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/minnseiinhaken.html</p>
詳細（派遣費用等）	<p>派遣対象：○おおむね5名以上の県民の皆さんが参加する研修会や会合等が対象です （例）学校での利用、町内会や高齢者、女性など地域のグループが開催する 勉強会、ボランティア団体やNPOなどが実施する勉強会など ○新型コロナウイルス感染防止のため、ZOOM等を活用したオンラインでの 研修会等にも対応可能です。</p> <p>※政治、宗教、営利を目的としたものは除きます。</p> <p>派遣費用：派遣に係る費用（交通費、謝礼）は不要です。</p> <p>申込方法：派遣希望日のおおむね2週間前までに、派遣申請書を福岡県民生委員児童委員協議会（事務局：福岡県社会福祉協議会）へ、メール又はファックスにより以下の宛先へお送りください。</p> <p>メール：chiiki@fuku-shakyo.jp FAX：092-584-3369</p> <p>※派遣終了後は、実績報告書をメール又はファックスによりお送りください。</p>

概要	国、市町村、企業、地域等で行われる人権・同和問題に係る啓発及び研修の推進を図るため、依頼者の求めに応じて講師を派遣します。
申込・お問合せ先	福祉労働部人権・同和対策局調整課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL : 092-643-3325 FAX : 092-643-3326 e-mail : iinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp
ホームページ	同和問題をはじめとする人権問題に係る啓発・研修講師団講師あっせん事業について http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kousidankousiassenzigyou.html
詳細	<p>講師あっせんの手順は、次のとおりです</p> <p>①研修実施日の60日前までに研修日時、場所、研修のテーマ、講師の候補者を決めて、県に事前相談票をメールまたはFAXで送付してください。</p> <p>②県で日程調整の上、決定した講師をお伝えします。</p> <p>③研修実施日の40日前までに県にあっせん依頼書を提出の上、決定した講師と研修の打合せを行ってください。</p> <p>④研修を実施します。</p> <p>⑤研修終了後10日以内に、県に研修結果報告書及びアンケートを提出してください。</p> <p>講師団講師は、同和問題をはじめとする人権問題に関する歴史論、実態論、政策・行政論及び社会啓発論の各部門からなり、学識経験者、マスコミ、企業、行政など幅広いジャンルの講師で構成しています。</p> <p>企業、地域等が本事業を活用して、研修を実施した場合、講師への謝金及び旅費は県で負担します。また、福岡県入札参加資格審査における地域貢献活動評価項目の対象となっています。</p>

概要	エコ活動を広げていくために、福岡県地球温暖化防止活動推進センターに登録されたふくおか環境マイスターやエコアドバイザーによる出前講座を行います。対象は、県内の事業所、幼稚園、保育園、学校などです。
申込・お問合せ先	福岡県地球温暖化防止活動推進センター 〒813-0004 福岡市東区松香台1-10-1 (一般財団法人九州環境管理協会内) TEL : 092-674-2360 FAX : 092-674-2361 e-mail : fccca@keea.or.jp
ホームページ	ふくおかエコライフ応援サイト https://www.ecofukuoka.jp/center/5932.html
詳細（対象者等）	<p>対象： 県民、県内の事業所、幼稚園、保育園、学校、学校教職員、市町村担当者等</p> <p>申込方法： 郵送、FAX又はメールにより、申込書を提出してください（実施希望日の1か月前までにお申し込みください）。</p> <p>費用： 講師派遣は無料、その他必要な経費（会場費等）は申込者の負担です。</p>

概要	3 Rに関する県民の意識の高揚、3 R活動の活性化を図るため、地域コミュニティーや職場、学校等において実施される3 Rの学習会、講演会、実践教室等に福岡県内で率先して3 Rに取り組む個人やNPO法人を講師として派遣
申込・お問合せ先	環境部循環型社会推進課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL : 092-643-3371 FAX : 092-643-3377 e-mail : recycle@pref.fukuoka.lg.jp
ホームページ	『3 Rの達人』 派遣します！！ http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/tatsuiin.html
詳細	★講座のテーマ例 ・エコッキング（リデュース） 普段捨ててしまう野菜の葉っぱや冷蔵庫の中の余りものを使った調理の工夫についてお教えします。 ・廃材工作（リユース） 新聞紙や包み紙など繰り返し使えるものを使って簡単に作れるエコえんぴつをご紹介します。 ・ダンボールコンポスト講座（リサイクル） 家庭から出る生ごみを堆肥化させ再利用する方法について、わかりやすくご説明します。 講師派遣料は無料！是非ご活用ください！

概要	市町村主催のセミナーや消費者団体（マンション管理組合含む）に住まいに関する疑問の解消や知識の向上に役立つ講義を行う講師を派遣します。
申込・お問合せ先	一般財団法人 福岡県建築住宅センター 〒810-0001福岡市中央区天神1丁目1-1 アクロス福岡東オフィス3F TEL : 092-781-5169 FAX : 092-715-5230 e-mail : kenshu@fkic.or.jp
ホームページ	住まいづくり教室 http://www.fkic.or.jp/iigvo/kvoshitsu.php
詳細	住宅、マンションに関するテーマであれば何でも結構です。 <住宅に関するテーマの例> 失敗しない住宅契約、リフォーム、介護保険でできる住宅改修、住宅の耐震化、省エネ住宅、防犯対策、相続税入門等 <マンションに関するテーマの例> 管理運営へのアドバイス、大規模改修、建替え、耐震診断・耐震改修等 * 講師の派遣に係る謝金・旅費は無料です。 * 年間の実施回数に限りがあります。